

# 宜野湾市報(英語版)

2019年8月号

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

☎098-893-4411

## お知らせ

## 2019年10月より 幼児教育・保育の無償化が始まります。



子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育・保育の無償化が実施されることとなりました。幼児教育・保育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。幼児教育・保育の無償化は、各家庭の保育の状況等によってその対象範囲が異なります。下記フローチャートを参考に、その対象範囲および必要な申請手続き等についてご確認ください。

**※幼児教育・保育の無償化の対象は「保育料(利用料)」となります。食材料費(給食費)や行事費などは、無償化の対象とはなりませんので、ご注意ください。**

### 対象確認スタート!

保育を必要とする下記のいずれかの事由に当てはまりますか?  
(保護者全員が対象となります)

- ・ 虐待
- ・ 災害復旧
- ・ 妊娠・出産
- ・ 求職活動
- ・ 保護者の疾病・障がい
- ・ 就学
- ・ 病人の看護等
- ・ その他



はい → 現在、通っている施設や利用しているサービス(事業)は?

公立保育所 / 認可保育所 / 地域型(小規模)保育施設 / 認定こども園(2号・3号)

認可外保育施設(届出している施設) / 一時預かり事業 / 病児保育事業 / ファミリーサポートセンター事業  
※企業主導型保育施設ご利用の方の無償化については、その施設にお問い合わせください。

新制度に移行していない私立幼稚園 → 満3歳~5歳児: 午前保育料が月額25,700円まで無償

認定こども園(1号認定として利用) / 新制度に移行した私立・公立幼稚園 → 満3歳~5歳児: 午前保育料が無償

上記以外 → 無償化の対象とはなりません

現在、通っている施設は?

新制度に移行していない私立幼稚園

認定こども園(1号認定として利用) / 新制度に移行した私立・公立幼稚園

上記以外

※保育を必要とする事由にあてはまらない世帯(専業主婦等)で認可外保育施設を利用している場合など

現在、通っている施設や利用しているサービス(事業)は?

公立保育所 / 認可保育所 / 地域型(小規模)保育施設 / 認定こども園(2号・3号)

認可外保育施設(届出している施設) / 一時預かり事業 / 病児保育事業 / ファミリーサポートセンター事業  
※企業主導型保育施設ご利用の方の無償化については、その施設にお問い合わせください。

新制度に移行していない私立幼稚園 → 満3歳~5歳児: 午前保育料が月額25,700円まで無償

認定こども園(1号認定として利用) / 新制度に移行した私立・公立幼稚園 → 満3歳~5歳児: 午前保育料が無償

上記以外 → 無償化の対象とはなりません

### 必要なお手続き

満3歳~5歳児: 午前保育料が月額25,700円まで無償

新1号認定の申請が必要となります。  
(下記「※申請手続きについて」をご確認ください。)

満3歳~5歳児: 午前保育料が無償

現時点で新たな申請手続きは必要ありません。  
(保育を必要とする事由に該当することとなった場合は、速やかに申請手続きを行ってください。)

無償化の対象とはなりません

新たな申請手続きは必要ありません。

0~2歳児クラス:(住民税非課税世帯のみ) 保育料が無償

新たな申請手続きは必要ありません。

3~5歳児クラス: 保育料が無償  
※クラス年齢はその年の4月1日時点の年齢

新たな申請手続きは必要ありません。

0~2歳児クラス:(住民税非課税世帯のみ) 利用料が月額合計42,000円まで無償

新たな申請手続きは必要ありません。

3~5歳児クラス: 利用料が月額合計37,000円まで無償  
※クラス年齢はその年の4月1日時点の年齢

現在、2号又は3号支給認定を受けている方(認可保育所の入所申込を行っている方)は手続き不要です。  
(後日、宜野湾市より無償化の対象となる旨の「認定通知」が届きます。)

さらに預かり保育を利用した場合

上記以外の方は、新2・3号認定の申請が新たに必要となります。  
(下記「※申請手続きについて」をご確認ください。)

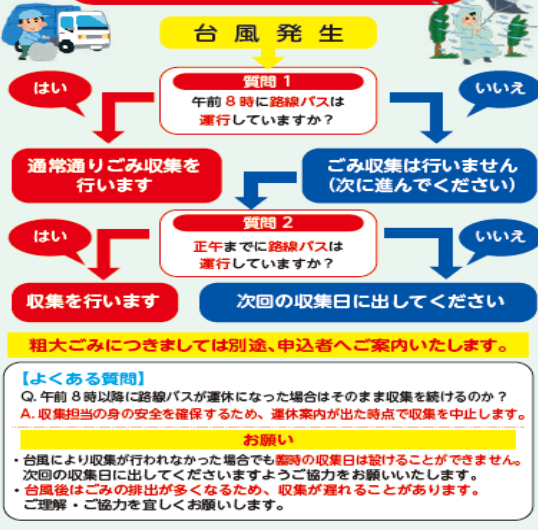
満3歳児:(住民税非課税世帯のみ) 預かり保育料が月額16,300円まで無償

新たな申請手続きは必要ありません。  
(保育を必要とする事由に該当があった場合や、新たに上記の施設やサービスを利用することとなった場合は、速やかに申請手続きを行ってください。)

3~5歳児クラス: 預かり保育料が月額11,300円まで無償  
※クラス年齢はその年の4月1日時点の年齢  
※利用日数に応じて月額の上乗せが実施されます。(450円×利用日数)  
※預かる児童が預かり保育を実施していない場合などについては、預かり保育料のほか、認可外保育施設の利用料等も無償化の対象となる場合があります。

### 環境対策課からのお知らせ

#### 台風時のゴミ出し確認表



#### ◆申請手続きについて

現在、宜野湾市内在住の方の申請手続きにつきましては、右記のとおりとなっております。宜野湾市外在住の方につきましては、お住いの市町村にお問い合わせください。(お住いの市町村での申請手続きが必要となります。)

【お問合せ】 手続きについて▷子育て支援課 ☎893-4156  
制度について▷こども企画課 ☎893-4488



#### ごみの出し方が変わりました!

■ 布団・毛布・シーツ・カーテン等については、指定袋に入れば「燃やすごみ」と案内していましたが、処理場で機械に絡まり停止してしまう状況があるため、平成31年2月改定のパフレットより「粗大ごみ」に変更案内しています。粗大ごみの申込みをお願いします。

■ 草木を入れる袋は、当初から指定袋(大)程度、または45リットル以内の大きさとなっています。東は1m程度の持ち上げる重さでお願いします。袋と東は合わせて6点まで出せます。袋の大きさにご注意ください。

■ アルカリ・マンガン電池は、これまで「燃やさないごみ」で回収していましたが、処理場にて火災を引き起こす可能性がありますので「有害ごみ」に変更しています。また、他にもガスライターや蛍光灯は「有害ごみ」となっており、バッテリーやボタン型電池・充電式電池は市では収集できませんので、適正に処理されるよう案内しています。

**収集類**

- カーテン
- カーペット
- じゅうたん
- 布団
- 毛布類

※市役所の収集車は工場機械から取り除く原因となる高熱・燃やすごみでは出せません。

●アルカリ・マンガン電池  
ボタン型電池充電式電池はリサイクル協会のリサイクルボックスへ

※ごみ処理場への搬入が出来なくなる為の変更ですので、不便をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

☎ 環境対策課 ☎893-4140

#### (注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。行政対応は日本語で行われています。通訳者: ☎098-893-4411 (内線 577)開庁時間以内。⇒ [tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp)

# 健康・福祉

## 9月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所：保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	15日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	4日(水)・12日(木) 18日(水)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	26日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	11日(水)・25(水)	13:15~14:00
ふたば母子健康相談	3日(火)・17日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	24日(火)	13:30~
のびっこ親子教室	19日(木)	時間はお問い合わせください。
健康診断		受付時間
保健相談センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く) 毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	9:00~11:00 13:00~15:00

## 麻しん風しん混合ワクチン(MR)予防接種について

麻しんは空気感染し感染力がインフルエンザの6倍以上と大変強く、時に命に関わる重篤な感染症です。ワクチン接種は、麻しん風しん感染予防にとっても有効です。対象の方には通知書を送付しています。接種はもう済んでいますか?体調を整え、夏休みのうちに接種を受けましょう。

対象 平成25年4月2日~平成26年4月1日生(小学校就学前)

期間 令和2年3月31日まで

場所 指定医療機関

料金 無料(上記対象年齢以外の方は全額自己負担)

※長期にわたり療養を必要とする疾患等、やむを得ない事情で接種を見合わせている場合は、宜野湾市保健相談センターまでご相談ください。

※詳しくはお手元にある通知書、または市ホームページにてご確認ください。

☎保健相談センター ☎898-5583

## 9月2日(月)は市県民税第2期の納期限です

### 市税納期限カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		5月7日	7月1日	5月31日
第2期		7月31日	9月2日	
第3期		12月25日	10月31日	
第4期		3月2日	1月31日	

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。

都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

どれくらいの期間で差し押さえされてしまうの?

①納期限を過ぎる=滞納の発生、督促状の発送

納め忘れていても、納期限後20日以内にもう一度文書(督促状)で催促をします。

②差押 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないとされています。

☎納税課 内線 246~257

## 令和元年度小学校入学前の就学時健康診断について

学校保健安全法に基づき、小学校入学前幼児の「就学時健康診断」を実施します。

対象者 平成25年4月2日生~平成26年4月1日生の幼児

健診項目 内科、耳鼻科、歯科、視力、聴力

日程	学校区名	受付時間
9月19日(木)	普天間第二小学校 長田小学校 はごろも小学校	前半 13:45~14:45
		後半 15:00~16:00
10月24日(木)	大山小学校 志真志小学校 普天間小学校	前半 13:45~14:45
		後半 15:00~16:00
11月28日(木)	大謝名小学校 宜野湾小学校 嘉数小学校	前半 13:45~14:45
		後半 15:00~16:00

健診会場 宜野湾市立体育館

(宜野湾海浜公園内 真志喜4丁目2番1号 ☎897-2751)

※混雑が予想されますので、お時間にゆとりをもってお越しください。

※入学予定の学校が校区と違う場合でも、健康診断票は入学先の学校へ転送されますので、指定された校区の日に受診してください。

※詳細は、本年8月中旬頃「就学時健康診断通知書」を送付します。9月6日(金)までに就学時健康診断通知書が届かない場合は、教育委員会学務課へご連絡ください。

※市立幼稚園在園児は、各幼稚園から9月に配布します。

☎学務課 ☎892-8283

## 相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めびき	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)		
無料法律相談	水 13:30~16:30 金 13:30~15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	
行政相談 沖縄行政評価事務所	第4木 14:00~16:00 ※7月は7月17日(水)	0570-090-110 市民生活課
教育相談		
青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
適応指導教室[若葉教室]	月~金 9:00~17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通話者が居ます。

受付時間: 月~金

10:00~17:00

(12:00~13:00昼休み)

無料です!

窓口へ通話お願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

⇒ [tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp)